

消費者ネットワーク

2014年4月11日

第202号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL: 03-5216-6024
FAX: 03-5216-6036



第52回全国消費者大会が開催されました。

3月14,15日の2日間、主婦会館プラザエフ内各会場にて第52回全国消費者大会が「活かそう消費者の権利を!行動しよう安心できる社会を作るために!」をテーマに開催されました。2日目の全体会では「世界消費者権利の日」にあわせて提案された大会アピールが発表されました(下に全文を掲載します)。

今大会は42団体が企画・運営・協賛金・会場提供など、様々な形で力を合わせ開催することが出来ました。全国消団連も大会事務局として運営に参加しました。



第52回全国消費者大会アピール

戦後、日本は「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を基本理念とする素晴らしい憲法のもと、国際社会での発展と成功を勝ち得てきました。

本来であれば、非戦・非軍事の憲法を持つ日本こそが、軍事費に多額を費やすのではなく、「平和の配当」として貧困撲滅や環境問題の解決のために使うべきであることを世界に対して発信していける存在であったはずですが。その素晴らしい憲法の理念が揺らぐ今、消費者にとって大切な「知る権利」や「安全である権利」までもが揺らいでいることを知る必要があります。

第52回全国消費者大会では、貧困撲滅、環境問題の解決、社会的公正、自由である権利、生活・雇用・福祉などの社会権など、消費者の権利の充実のために様々な切り口で討論が行われました。環境的適正と社会的公正を実現するために、「過度な成長に頼らない持続可能な社会」を目指し、市場や政治だけに頼るのではなく、積極的な市民参加と広範な協働が不可欠であることが再確認されました。

私たち消費者市民は、自らの行動が将来にわたって内外の社会問題、経済、環境に影響を及ぼし、また、その結果、将来世代へつげを回す事などを自覚しています。

私たちは消費者市民として、地球、世界、国、地域、そして家族の幸せを実現するために、自らの消費や社会生活を通じて、また、政策形成過程などへの積極的な参加を通じ、自然と共生した持続可能な社会の実現に向け行動します。

2014年3月15日
第52回全国消費者大会実行委員会

もくじ

「第52回全国消費者大会」が開催されました	1.2.3
2013年度地方消費者グループ・フォーラムトピックス	4.5
学習会報告「農林水産業・地域の活力創造プラン」「攻めの農林水産業」をどう実現するか	6
学習会報告「景表法等の一部を改正する法律案」について	6
会員団体からの活動紹介	7.8.9
海外の消費者情報	10.11
全国消団連、会員団体の活動紹介・編集後記	12